令和5年度とちぎびぃなすLabo支援事業

女性農業者が主役となり、農業経営や地域農業の課題 解決に向けた構想を公募・選定し、構想実現に向けた 取組を支援します!

公募期間 ^{令和5年} 6/2~6/16

対象となる事業

新たな作物・作型の導入や販路開拓、地域貢献活動の立ち上げなど、 経営発展や地域農業の活性化に向けて新たに取り組むもの

たとえば

西洋野菜の生産 ⇒地元レストランへの供給



西洋野菜の生産ロット、品目数を 確保、安定取引を図る



助成対象者

女性農業者を中心に結成されたグループ等で、下記の要件を満たすこと。

- 同一世帯ではない農業者5名以上を構成員としていること
- 女性が構成員の過半を占め、かつ、代表者は女性であること
- 代表者の定めがあり、かつ、規約の定めがあること
- 女性の構成員は「とちぎびぃなすLabo会員」に登録していること

事業実施期間・補助率・対象経費

事業実施期間:令和5(2023)年度

(補助金交付決定日から令和6(2024)年2月末)

補助率:定額(上限50万円)

对象経費:種苗等購入費、商談会参加経費、広告宣伝費等

採択基準

採択要件

- 事業実施主体自らが、新たな作物・作型の導入や販路開拓、地域貢献活動の立ち上げなど、 経営発展や地域農業の活性化に向けて新たに取り組むものであること。
- 5年後の具体的な数値目標を設定し、事業完了後も継続的に取組が行われる見込みであること。
- 女性が新規就農を目指すためのモデルとなり得る取組であり、取組成果の波及効果が期待できる こと。

審査基準

- 本事業を実施する背景や、解決しようとする課題等について具体的に描かれているか。
- 実施主体にとって、新規性の高い取組であるか。
- 実施体制や管理体制が明確になっており、実施スケジュールや経費の必要性、積算根拠は妥当か。
- 具体的な数値目標等が設定され、その目標が高水準かつ実現性があるか。
- 本事業による取組について、他の地域に波及することが期待できるか。等

応募方法

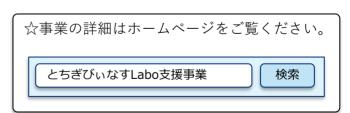
公募期間内に、事業主体が所在する市町を管轄する農業振興事務所に以下の提出書類を郵送、又は 持参してください。

なお、持参の際は、事前に電話連絡願います。

<提出書類>

事業計画書、申請者を確認できる規約等

※申請を希望する方は、お早めに農業振興事務所に 御相談ください。



お問い合わせはこちらへ

※土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

河内農業振興事務所 経営普及部 TEL: 028-626-3072

上都賀農業振興事務所 経営普及部 TEL: 0289-62-6125

芳賀農業振興事務所 経営普及部 TEL: 0285-82-3074

下都賀農業振興事務所 経営普及部 TEL:0282-24-1101

塩谷南那須農業振興事務所 経営普及部 TEL:0287-43-2318

那須農業振興事務所 経営普及部 TEL:0287-22-2826

安足農業振興事務所 経営普及部 TEL: 0283-23-1431

農政部経営技術課 担い手育成担当 TEL:028-623-2317